

平成28年5月31日

株主各位

第91回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- ①連結注記表…………… 1頁
- ②個別注記表……………13頁

上記事項は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ（<http://www.mmc.co.jp/corporate/ja/ir/index.html>）に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

三菱マテリアル株式会社

連結注記表

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記]

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 125社

①主要な連結子会社の名称

インドネシア・カパー・スメルティング社、MCCデベロップメント社、小名浜製錬㈱、三宝メタル販売㈱、
㈱ダイヤメット、三菱日立ツール㈱、米国三菱セメント社、米国三菱ポリシリコン社、㈱マテリアルファイナンス、
三菱アルミニウム㈱、三菱伸銅㈱、三菱電線工業㈱、三菱マテリアルテクノ㈱、三菱マテリアル不動産㈱、
ユニバーサル製缶㈱、三菱マテリアルトレーディング㈱、ロバートソン・レディ・ミックス社

②連結の範囲の異動

当連結会計年度より、新たに株式を取得した三菱日立ツール㈱（旧日立ツール㈱）及びMMCエレクトロニクス
スラオス社他9社を連結の範囲に含めております。また、興北産業㈱は清算を結了したため、東京菱産㈱は持分の
全部を売却したため、連結の範囲から除外しております。

なお、三菱マテリアル建材㈱は㈱エム・エム・ケイに社名を変更しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

MMCハードメタルインド社

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利
益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用非連結子会社の数 0社

(2) 持分法適用関連会社の数 20社

①主要な会社の名称

宇部三菱セメント㈱、エヌエムセメント㈱、㈱コベルコマテリアル銅管、㈱SUMCO、㈱ピーエス三菱、日
立金属MMCスーパーアロイ㈱

②持分法適用の範囲の異動

当連結会計年度より、コベルコマテリアル・カッパーチューブ・マレーシア社は当社からの重要な債務保証が
なくなったため、三菱原子燃料㈱は保有する株式をすべて売却したため、関連会社から除外しております。

(3) のれん相当額の処理

持分法適用の結果生じたのれん相当額については、5年間で均等償却しておりますが、金額が僅少な場合には、
発生年度に全額償却しております。なお、㈱SUMCO及びカッパーマウンテンマイン社に係るのれん相当額に
ついては20年間で均等償却しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社は15社ですが、連結計算書類の作成にあたっては、連結決算
日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その主な連結子会社は以下のと
りです。

決算日 12月31日

MCCデベロップメント社他14社

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

a) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法（持分法を適用しているものを除く）

b) その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産

評価基準は主として原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、評価方法は製錬地金資産については主として先入先出法、その他のたな卸資産については主として総平均法を採用しております。

③デリバティブ取引

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産を除く）

定率法及び定額法

但し、構築物のうち坑道、土地のうち鉱業用地及び原料地は生産高比例法。

②無形固定資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産を除く）

定額法

但し、鉱業権は生産高比例法。

③リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、主として将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担とすべき額を計上しております。

③たな卸資産処分損失引当金

今後発生が見込まれる、たな卸資産の処分に係る損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

④役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退任により支給する役員退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末退職慰労金要支給額を計上しております。

⑤関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金等債権を超えて当社又は連結子会社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

⑥環境対策引当金

廃棄物処理に係る損失及び秋田県鹿角地区における汚染土壌処理に係る損失に備えるため、支払見込額を計上しております。また、当社グループが管理する休廃止鉱山等における特定の鉱害防止対策工事に係る費用及び集

積場安定化対策工事に係る費用について、工事内容が決定し、見積り金額が確定したものを引当計上しております。

休廃止鉱山等に係る特定の対策工事費用は、鉱山保安法技術指針改正に伴う大規模集積場の安定化対策及び危害防止対策、近年の自然環境変化に対応するための水処理能力増強を主とする未処理水放流防止等の抜本的な鉱害防止対策を実施するためのものであります。

なお、特定の対策工事を必要とするものの、地形や現有の設備に対応した最適な工法が選定できていないこと等により、工事内容が未決定で金額が合理的に算定できないものがあります。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①重要なヘッジ会計の方法

(ヘッジ会計の方法)

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

(ヘッジ手段、ヘッジ対象とヘッジ方針)

外貨建取引の為替レート変動リスクを回避する目的で、為替予約取引、通貨スワップ取引を実施しております。非鉄金属たな卸資産の商品価格変動リスクを回避する目的で、商品先渡取引、商品価格スワップ取引を実施しているほか、将来販売先に引き渡される非鉄金属商品の価格を先物価格で契約した時に生じる商品価格変動リスクを回避する目的で商品先渡取引を実施しております。

借入金の金利変動に伴うリスクを回避し、資金調達コストを低減する目的で、金利スワップ取引を実施しております。

(ヘッジ有効性評価の方法)

原則的に、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ対象物の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較して、有効性の評価を行っております。

更に、非鉄金属先渡取引に関しては、毎月、ヘッジ対象物とヘッジ取引の取引量が一致するように管理し、期末決算時においては予定していた損益、キャッシュ・フローが確保されたか否かを検証し、有効性を確認しております。

②のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については5年間の均等償却を行っておりますが、金額が僅少な場合には発生年度に全額を償却しております。なお、三菱日立ツール(株)に係るのれんについては10年間で均等償却しており、ロバートソン・レディ・ミックス社、RRMプロパティズ社及びロバートソン・トランスポート社に係るのれんについては20年間で均等償却しております。

③退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

なお、過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

④消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

〔会計方針の変更に関する注記〕

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、
「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び
「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）
等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金と
して計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、
当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直し
を企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表
示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分
離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適
用しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ434百万円減少しておりま
す。また、当連結会計年度末の資本剰余金が5百万円減少しております。

当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期末残高は5百万円減少しております。

また、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

[未適用の会計基準等に関する注記]

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針（会計処理に関する部分）を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」（企業会計審議会）を適用する際の指針を定めたものであります。

（分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し）

- ・（分類1）から（分類5）に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・（分類2）及び（分類3）に係る分類の要件
- ・（分類2）に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・（分類3）に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・（分類4）に係る分類の要件を満たす企業が（分類2）又は（分類3）に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結計算書類に与える影響額については、現時点で評価中であります。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産

現金及び預金	10,725百万円
受取手形及び売掛金	11,708
商品及び製品	5,199
仕掛品	11,705
原材料及び貯蔵品	3,361
有形固定資産	51,734
無形固定資産	3
投資有価証券	3,871
投資有価証券（担保予約）	1,819
（担保に係る債務の金額）	
短期借入金	22,926百万円
長期借入金	11,242
（うち1年以内返済予定）	2,814
その他債務	34

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,335,816百万円

3. 保証債務

連結会社以外の会社及び従業員の銀行からの借入等に対し、債務保証を行っております。

シミルコファイナンス社	16,254百万円
ジェコ2社	3,250
カッパーマウンテンメイン社	1,542
従業員	2,526
その他（13社）	2,795
計	26,369

4. 偶発債務

当社の連結子会社であるインドネシア・カパー・スマルティング社（以下、連結子会社）は、平成26年12月30日付で、インドネシア国税当局より、連結子会社の平成21年12月期の売上取引価格等に関し、47百万米ドル（当連結会計年度末日レートでの円換算額5,393百万円）の更正通知を受け取りました。また、連結子会社は、平成27年1月28日付で、追徴額の一部である14百万米ドル（同円換算額1,577百万円）を仮納付しております。

しかしながら、インドネシア国税当局の指摘は、当局が抽出した企業との利益率の比較により売上高過少とする著しく合理性を欠く見解であり、当社及び連結子会社にとって当該更正処分は承服できる内容ではないことから、連結子会社は平成27年3月25日にインドネシア国税当局に対して異議申立書の提出を行っております。

連結子会社が平成27年3月25日に提出した異議申立書は、インドネシア国税当局より平成28年3月16日付で棄却されました。そのため、今後、連結子会社は税務裁判所に提訴することとしております。

5. 遡及義務

受取手形割引高	772百万円
受取手形裏書譲渡高	23
債権流動化による遡及義務	3,647

6. 当社及び連結子会社2社において、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した金額のうち当社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法としましたが、一部については第4号に定める路線価に合理的な調整を行って算出する方法及び第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額による方法を採用しております。

(1) 当社

再評価を行った年月日	四日市工場	平成12年3月31日
	上記以外	平成14年3月31日
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額		△33,570百万円

(2) 連結子会社2社

再評価を行った年月日	平成12年3月31日
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△7,529百万円

[連結損益計算書に関する注記]

1. 事業撤退損失

原子力発電用原子燃料加工事業からの撤退に伴う損失であります。

2. 操業停止損失

インドネシア・カパー・スメルティング社の設備トラブルによる停止期間に関わる固定費相当額等であります。

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 普通株式 1,314,895,351株

2. 当連結会計年度の末日における自己株式の数 普通株式 4,886,174株

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月12日 取締役会	普通株式	6,551	5.0	平成27年3月31日	平成27年6月1日
平成27年11月10日 取締役会	普通株式	6,550	5.0	平成27年9月30日	平成27年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月12日 取締役会	普通株式	6,550	利益剰余金	5.0	平成28年3月31日	平成28年6月1日

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金及び社債による調達資金の用途は運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引は内部運用基準に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	60,123	60,123	－
(2) 受取手形及び売掛金	233,093	233,093	－
(3) 投資有価証券			
関係会社株式	55,235	56,967	1,732
其他有価証券	97,478	97,478	－
資産計	445,930	447,662	1,732
(1) 支払手形及び買掛金	110,596	110,596	－
(2) 短期借入金	200,527	200,527	－
(3) 1年内償還予定の社債	25,100	25,165	65
(4) 社債	40,000	40,562	562
(5) 長期借入金	260,681	261,229	548
負債計	636,904	638,081	1,176
デリバティブ取引(*)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(2,553)	(2,553)	－
ヘッジ会計が適用されているもの	348	(1,212)	△1,560
デリバティブ取引計	(2,204)	(3,765)	△1,560

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券（関係会社株式及びその他有価証券）

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内償還予定の社債、(4) 社債

社債の時価については、市場価格によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

通貨関連取引については、先物為替相場によっております。金利関連取引については、取引金融機関からの提示値によっております。商品関連取引については、先物相場によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
関係会社株式（非上場株式）	52,053
その他有価証券（非上場株式）	7,840

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

[賃貸等不動産に関する注記]

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等を有しております。

なお、上記の一部については、当社及び一部の子会社が使用しております。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）
66,713	66,849

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外及びグループ内の不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づく金額、その他の物件については重要性が乏しいことから、公示価格や固定資産税評価額等の適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価格で算定したものであります。

[1株当たり情報に関する注記]

1株当たりの純資産額	423円83銭
1株当たりの当期純利益	46円80銭

[追加情報]

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は488百万円減少し、法人税等調整額が694百万円、その他有価証券評価差額金が509百万円、繰延ヘッジ損益が16百万円それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が334百万円減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は1,490百万円減少し、土地再評価差額金は1,470百万円増加しております。

[企業結合等関係]

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	日立ツール株式会社
事業の内容	特殊鋼・超硬合金等によるチップ、切削工具、耐摩製品、都市開発工具等各種機械工具の製造販売

(2) 企業結合を行った主な理由

日立ツール(株)が有する高精度・高能率・高速加工を可能とする最新の超硬製品ラインナップ及び多様な部材の複雑な形状加工に関する提案能力を拡充することによる当社超硬事業の基盤強化のためであります。

(3) 企業結合日

平成27年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金及び預金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

三菱日立ツール株式会社

(6) 取得した議決権比率

51%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が日立ツール(株)の株式を取得したことにより、議決権の51%を所有したためであります。

2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金及び預金 22,016百万円

取得原価 22,016百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 303百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん の金額 11,752百万円

(2) 発生原因 買収評価時に見込んだ将来収益を反映させた投資額が企業結合日の時価純資産額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間 10年間の均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

資産の額

流動資産 14,710百万円

固定資産 18,436百万円

計 33,147百万円

負債の額

流動負債 7,704百万円

固定負債 5,317百万円

計 13,022百万円

7. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の

加重平均償却期間

無形固定資産に配分された金額 6,077百万円

種類 特許権

加重平均償却期間 8年

個別注記表

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの

期末日前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、評価方法は製錬地金資産については先入先出法、その他のたな卸資産については主として総平均法を採用しております。

(3) デリバティブ取引

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産を除く）

・定額法

東谷鉱山、九州工場、横瀬工場、岩手工場、青森工場、直島製錬所、堺工場、筑波製作所、岐阜製作所、明石製作所、四日市工場、OAP（大阪アメニティパーク）、東北電力所及び澄川地熱発電設備、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）

・生産高比例法

構築物のうち坑道、土地のうち鉱業用地及び原料地

・定率法

上記以外

なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産を除く）

定額法

但し、鉱業権は生産高比例法。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の方法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法。

(3) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して関係会社株式等について必要額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用については、10年による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、10年による定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金等債権を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(6) 環境対策引当金

廃棄物処理に係る損失及び秋田県鹿角地区における汚染土壌処理に係る損失に備えるため、支払見込額を計上しております。また、当社グループが管理する休廃止鉱山等における特定の鉱害防止対策工事に係る費用及び集積場安定化対策工事に係る費用について、工事内容が決定し、見積り金額が確定したものを引当計上しております。

休廃止鉱山等に係る特定の対策工事費用は、鉱山保安法技術指針改正に伴う大規模集積場の安定化対策及び危害防止対策、近年の自然環境変化に対応するための水処理能力増強を主とする未処理水放流防止等の抜本的な鉱害防止対策を実施するためのものであります。

なお、特定の対策工事を必要とするものの、地形や現有の設備に対応した最適な工法が選定できていないこと等により、工事内容が未決定で金額が合理的に算定できないものがあります。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

②ヘッジ手段、ヘッジ対象とヘッジ方針

外貨建取引の為替レート変動リスクを回避する目的で、為替予約取引、通貨スワップ取引を実施しております。非鉄金属たな卸資産の商品価格変動リスクを回避する目的で、商品先渡取引を実施しているほか、将来販売先に引き渡される非鉄金属商品の価格を先物価格で契約した時に生じる商品価格変動リスクを回避する目的で商品先渡取引を実施しております。

借入金の金利変動に伴うリスクを回避し、資金調達コストを低減する目的で、金利スワップ取引を実施しております。

③ヘッジ有効性評価の方法

原則的に、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ対象物の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較して、有効性の評価を行っております。

更に、非鉄金属先渡取引に関しては、毎月、ヘッジ対象物とヘッジ取引の取引量が一致するように管理し、期末決算時においては予定していた損益、キャッシュ・フローが確保されたか否かを検証し、有効性を確認しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

[貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産

投資有価証券 (担保予約)	1,819百万円
関係会社株式	2,254
(担保に係る債務の金額)	
長期借入金	349百万円
(うち1年以内返済予定)	142)

2. 有形固定資産の減価償却累計額 534,118百万円

3. 当事業年度に実施した直接減額方式による圧縮記帳額は295百万円であります。

4. 保証債務

下記の会社及び従業員の銀行からの借入等に対し、債務保証を行っております。

MC Cデベロップメント社	21,851百万円
シミルコファイナンス社	16,254
ジェコ2社	3,250
従業員	2,422
小名浜製錬株式会社	2,155
カッパーマウンテンマイン社	1,542
その他 (7社)	2,962
計	50,440

5. 遡及義務

債権流動化による遡及義務	1,916百万円
--------------	----------

6. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	47,537百万円
長期金銭債権	5,787
短期金銭債務	62,579
長期金銭債務	369

7. 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法及び第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額による方法を採用しております。

再評価を行った年月日	四日市工場	平成12年3月31日
	上記以外	平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△33,570百万円

8. 退職給付会計に基づく貸借対照表上の退職給付引当金の期末残高（年金資産のうち、退職給付信託に係る退職給付引当金に相当する金額を含む。）の内訳は以下のとおりです。

	<u>退職一時金制度</u>	<u>確定給付企業年金制度</u>
退職給付引当金 （年金資産控除前）	25,979百万円	1,980百万円
退職給付信託の年金資産	△18,752	—
退職給付引当金（純額）	7,227	1,980

[損益計算書に関する注記]

1. 関係会社との取引高

売上高	200,562百万円
仕入高	181,991
営業取引以外の取引高	156,478

2. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

売上原価	△889百万円
------	---------

3. 関係会社事業損失

原子力発電用原子燃料加工事業からの撤退に伴う損失であります。

[株主資本等変動計算書に関する注記]

当事業年度末における自己株式の数

普通株式 4,862,944株

[税効果会計に関する注記]

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

関係会社株式等評価損	17,952百万円
固定資産減損損失	9,829
退職給付信託資産	7,285
建物評価減	4,500
投資有価証券評価損	4,359
環境対策引当金	4,113
退職給付引当金	2,835
貸倒引当金	1,877
賞与引当金	1,612
たな卸資産評価損	743
その他	6,497
繰延税金資産小計	61,607
評価性引当額	△40,094
繰延税金資産合計	21,512

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△7,329
退職給付信託益	△3,843
固定資産圧縮積立金	△2,530
合併受入時土地評価差額	△1,502
固定資産売却益益金不算入額	△1,425
特定事業再編投資損失積立金	△1,194
その他	△312
繰延税金負債合計	△18,138
繰延税金資産の純額	3,373

2. 再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(繰延税金資産)

再評価に係る繰延税金資産	7,081
評価性引当額	△7,081
再評価に係る繰延税金資産合計	—

(繰延税金負債)

再評価に係る繰延税金負債	22,697
再評価に係る繰延税金負債の純額	22,697

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	33.1%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△12.6〃
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8〃
税効果を認識できない一時差異等	△23.8〃
国外からの配当等に係る源泉税	0.5〃
税額控除	△1.4〃
住民税均等割等	0.3〃
税率変更による期末繰延税金資産及び負債の減額修正	1.6〃
その他	1.4〃
税効果会計適用後の法人税等の負担税率	△0.1〃

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は94百万円減少し、法人税等調整額が512百万円、その他有価証券評価差額金が411百万円、繰延ヘッジ損益が5百万円、それぞれ増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は1,275百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

[関連当事者との取引に関する注記]

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	インドネシア・カパー・スマルティング社	インドネシアジャカルタ	千米ドル 326,000	非鉄金属製錬業	所有直接 61%	銅地金等の仕入 役員の兼任	原材料の購入(注1,2)	118,935	買掛金	4,486
子会社	株式会社マテリアルファイナンス	東京都千代田区	百万円 30	金融業	所有直接 100%	資金の借入及び 債権譲渡 役員の兼任	資金の借入(注3)	144,650	短期借入金	24,900
							支払利息(注4)	145	未払費用	14
							債権譲渡(注5,6)	35,790	—	—
							債権譲渡損(注7)	11	—	—
子会社	MCCデベロップメント社	米国ネバダ州ヘンダーソン	千米ドル 811,700	セメント事業	所有直接 70%	役員の兼任	債務保証(注8)	21,851	—	—
関連会社	株式会社SUMCO	東京都港区	百万円 138,718	半導体シリコンウエーハの製造・販売	所有直接 18%	多結晶シリコン等の販売 役員の兼任	種類株式の償還(注9)	18,000	—	—
							種類株式の償還益(注9)	3,000	—	—
関連会社	シミルコファイナンス社	カナダバンクーバー	千米ドル 112	金融業	所有直接 25%	借入金の保証	債務保証(注8)	16,254	—	—

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 取引条件は、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
- (注2) インドネシア・カパー・スマルティング社から商社を経由して購入した滓類の取引金額77,138百万円を含みます。これは取引契約内容より実質的に関連当事者との取引と判断したものです。
- (注3) 資金の借入については、取引の発生総額を記載しております。
- (注4) 資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は提供しておりません。
- (注5) 債権譲渡取引については、株式会社マテリアルファイナンスとの間で基本契約書を締結し、債権の譲渡を行っております。
- (注6) 債権譲渡は、受取手形債権譲渡高16,096百万円、売掛金債権譲渡高19,694百万円であります。
- (注7) 債権譲渡損については、一般の取引条件を勘案して合理的に決定しております。
- (注8) 銀行借入につき、債務保証を行っております。
- (注9) 種類株式の処理に関する覚書の合意事項に基づき、償還を受けたものであります。

[1株当たり情報に関する注記]

1株当たりの純資産額	332円13銭
1株当たりの当期純利益	25円19銭